



# 「ダムありき」の水需要予測はハズし続き!

裁判長が交代して2回目、第13回目の裁判が6月25日午前11時から東京地裁で開かれた。

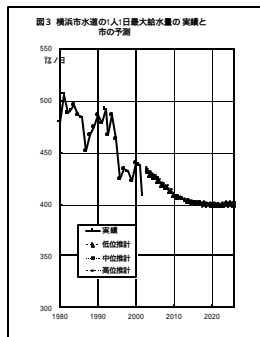
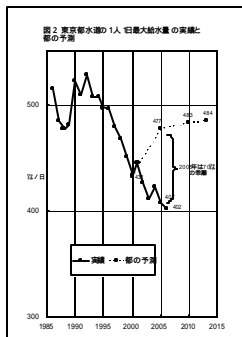
原告弁護団は、被告の水需要予測の誤りについて主張を追加し、東京都の水需要予測では、2005年度の実測値が予測値を14%も下回っていること、それが将来の水需要の見直しを公表してから2年しか経過していないにもかかわらず、このような差が生じていること、それは予測の方法に根本的な誤りがあるからだと指摘した。

これに対してダム計画の呪縛から解放された横浜市は、現実に即した水需要予測を行っており、減少傾向がしばらく続くと見ていることを報告している。つまり東京都は実績の傾向とは無関係の予測をしていることになる。

さらに、高橋弁護団長が、東京都に対し「利根川の上流部における堤防の整備状況についてどのように認識しているのか」とたどしたところ、裁判長が「本件は住民訴訟であり、一日校長事件(注)の枠組みがあるから、財務会計行為の違法に関連づけた主張をされたい」と介入。しかし、弁護士は「利根川の上流部で堤防が整備されていない」といふ事は、

利根川の治水計画の根拠である「カスリーン台風の再来により毎秒22,000トンの洪水が発生する」との東京都の主張に理由がないことを示し、東京都の財務会計行為の先行行為である負担命令の不合理性を主張するものであり、一日校長事件の枠組みを外れるものではない、と反論した。

住民訴訟の対象を狭く限定するかなのような裁判長の発言に対



東京都(左)と横浜市(右)の水道1人1日最大給水量実績と都および市の予測

し、高橋弁護士は「このハツ場ダムの裁判は、住民訴訟の機能を最大化する歴史的な闘いなのであり、私たちはそれを担ってい

る」と裁判後の説明会で語った。

次回は進行協議として9月18日2時から書記官室にて。弁護士と原告で13人の人数制限があり、残念ながら傍聴不可。原告側から具体的な証人申請予定を明らかにする。

秋には、証人尋問ができるかどうか明らかになり、裁判はいよいよ正念場を迎える。(懸樋)

### 【一日校長事件】

東京都教育委員会が、東京都内の公立学校において教頭職にある者のうち勲奨退職に応じた29名について、退職前の1日だけ校長に任命するなどして(昭和58年3月31日)その結果退職金の大幅増額を得たことに対し支出が違法であると、損害賠償を求めた裁判。判決は、教育委員会の昇格処分(先行行為)に「予算執行の適正確保の見地から看過し得ない瑕疵」がある場合には、先行行為を前提としてした知事の財務会計行為が違法とならざるを得ない(最高裁判所平成17年第一〇三三三判決)。

### ＝各地の裁判日程＝

- 宇都宮市 7月18日(水) 午後4時30分 宇都宮地裁
- 東京 9月18日(水) 午後2時00分 (進行協議) 東京地裁
- 茨城 7月18日(水) 午前11時30分 水戸地裁
- 埼玉 9月12日(水) 午前11時 さいたま地裁
- 栃木 9月6日(木) 午後1時10分 宇都宮地裁
- 群馬 7月13日(金) 午後1時30分 前橋地裁
- 千葉 9月25日(火) 午後3時30分 千葉地裁

## 新緑の中、 加藤登紀子さんの 川原湯コンサート開催

新緑に萌える5月12日午後、川原湯温泉のお祭り広場は、東京から駆けつけた約70人に地元を含めて約500人が詰めかけて、加藤登紀子さんの熱唱に酔いしれました。「歌で励ましたい」という思いが実って、この日のコンサートが実現したのです。

地元の実行委員会が準備した特設ステージで、日本酒の乾杯から始まったコンサートは、加藤登紀子さんの歌にクラシックギターの小川和隆さんの演

奏まで加わって、たっぷり2時間、ゴザ席の聴衆を夢見心地にさせてくれたのです。麦わら帽子に花柄模様のブラウス姿の登紀子さんは緑の山々をバックに映えて、その歌声はさわやかな風に乗って、会場

に響き渡りました。

曲目が「百万本のバラ」になると、待っていたかのように贈られた真っ赤なバラの花束。すると、花束をかかえて会場におりると、登紀子さんは地元の女性たちに歩み寄って、一本ずつそのバラを手渡し始めたのです。「50年間、本当にご苦労様。これからは元気でね！」と。誰もが目頭が熱くなった場面でした。最後は、小川さんのギター伴奏で“ふるさと”を全員合唱し、「川原湯でまた会いましょう」と誓って、終了しました。

後日、川原湯温泉のHPには、「夢のようなひとときだった」という実行委員の感想

が載りました。行政の手を借りずにイベントに取り組んだのは、何十年ぶりとか。私たち、あしたの会のメンバーはハラハラと見守る立場でしたが、この成功が現地の人たちの心に真の自立への種をまいたのだったらいいなと願っています。いつか、「ダムがなくてもやっていけるぞ」と思える日が来れば、と・・・。

その夜には、登紀子さんの「種まき勉強会」があり、お連れ合いの故藤本敏夫さんとの出会いと葛藤、彼の築いた鴨川自然王国を引き継ぎ、農と命の問題に取り組む思いなど、登紀子さんの激動の半生を聞くことができました。そして次の日は恒例の現地案内。建設後2年間も放置されている橋脚に無数のひびが入っていることなど、新情報もキャッチしました。(田中清子・深澤)

ギターの小川和隆さんのCD「太陽の歌 月のささやき」ほか、HPでも注文できます。



<http://www.suerton.com/top1.html>



新緑の吾妻渓谷 (撮影 深澤宏介)



## \* 水没予定地は今 . . . \*

さる6月14日、川原湯の温泉組合が組合長以下9名で群馬県知事を訪ねた。翌日の毎日新聞群馬版は、川原湯温泉組合が代替地の早期整備を陳情したと大きく報じた。

ハッ場ダムの代替地計画は、地質など様々な問題を抱え、予定が大幅に遅れているが、水没予定地の状況は年々厳しくなっている。6月には川原湯温泉の王湯の脇で貯湯タンクを設置する工事が始まり、温泉街の坂道を土砂を運ぶトラックが往復するようになった。工事はお盆などの行楽シーズンをのぞき、11月まで行われるという。国交省は住民らに、代替地に配湯するために工事が必要だと説明しているが、これでは湯治場の雰囲気は台無しだ。ダム事業を受け入れた後、外に向かってアピール行動を起こさなかった川原湯だが、水没予定地での営業ももう限界と、久方ぶりの陳情行動となった。

国交省は水没予定地の住民との会合の席で、代替地のことを“残土捨て場”と呼ぶという。道路工事の残土が出るので、その捨て場であるという意味だ。なるほど、代替地計画の現状は、代替地が道路計画の一部だと理解すればわかりやすい。

道路計画は国道、県道、町道と、狭い場所に八車線の道路計画がある地域もある。中でも、吾妻川に沿って走る現国道の付け替えとなる上信自動車道ハッ場バイパスは、四車線高規格の予定で、ハッ場ダムの付帯事業の目玉といってよい。現在、吾妻渓谷の山中を通過する松谷（まつや）トンネルがすでに完了し、吾妻渓谷の下流側出口では、山を切り崩す大土木工事が行われている。だが、これは上信自動車道の壮大な(?)計画のごく一部にすぎない。

上信自動車道は関越自動車道の渋川インター（群馬県）と上信越自動車道の東部湯の丸インター（長野県）を結ぶ道路計画である。吾妻渓谷からJR長野原草津口駅付近まで、上信自動車道には信号がつかない予定なので、完成すればドライバーはダム湖の脇をノンストップで走り抜けられることになる。けれども上信自動車道ハッ場バイパスで完成しているのはトンネルだけだ。地上の道路はいつ完成するのか、予測がつかない。

国交省は水没5地区の代替地をそれぞれ三分割し、分譲を今年から2009年度まで、三年かけて完了させたいとしている。しかし住民の多くは、工事の実態を見て、代替地計画がさらに大幅に遅れると考えている。道路だけでなく、水道などのインフラ整備も、完成の見通しが立っていない。代替地での生活に不安を覚え、分譲希望を取り下げる住民も出始めた。

今年度のハッ場ダム事業費は385億円。巨額の血税が、今日もハッ場ダムというブラックホールに吸い込まれ、ダム予定地のかげがえのない自然と人々の生活を破壊してゆく。（渡邊洋子 ハッ場あしたの会）



吾妻渓谷にかかる鉄橋と列車  
(撮影 深澤宏介)



電柱ばかりが目立つ造成地 水道はまだひけていない (撮影 深澤宏介)

### 利根川上流見学会

沼田市北部から群馬県庁舎下流までの、利根川の流況、利根川の長い河道における河食崖の状況、カスリン台風時の被害状況などを確認し、基本高水 22,000 トンの虚実に迫ります。

**日時**：8月25、26日（土日）

**宿泊**：渋川市赤城町敷島近辺のヘルシーパル赤城  
(群馬保健福祉センター9000～12000円)

他にマイクロバス代も必要。

詳細、申込みは7月20日まで真下さんまで

Tel.0278-23-6498、fax:0278-22-1134

E-mail [yoshie-m@xp.wind.jp](mailto:yoshie-m@xp.wind.jp)

## 参議院選挙 2007.7.29 立候補予定者・政党へのアンケート結果

ハッ場ダムをストップさせる市民連絡会、ハッ場ダムを考える会では、比例区の政党、ハッ場ダム関係一都五県の各選挙区からの立候補予定者と群馬県知事選立候補予定者にアンケートを実施し、7月6日現在、7政党、東京選挙区では6人の予定者の回答を頂きましたのでお知らせします（敬称略）。他県の予定者の回答は、ハッ場ダムを考える会のHP参照：<http://www.yamba-net.org/modules/news/article.php?storyid=415>

政党：自由民主党（1? 7はコメントのみ）、民主党、公明党、共産党、社民党、新党日本、9条ネット

東京地方区：大河原まさこ（民主党）、川田龍平（無所属）、杉浦ひとみ（社民党）、田村智子（日本共産党）、

鈴木寛（民主党）、ドクター中松（無所属、6? 8のみ回答）、丸川珠代（自民党、コメントのみ）

未回答者：保坂三蔵（自民党）、山口那津男（公明党）

### <質問>

1. ハッ場ダム事業には問題があるとお考えですか？
2. ハッ場ダムは最初の計画発表から半世紀以上が経過しています。国民の血税を投入する公共事業においては、計画が社会状況にふさわしいかどうか、見直しが必要だとお考えになりますか？
3. 首都圏の水需要が10年程前から減少傾向に変わって、今や水余りの時代になっていることをご存知ですか？
4. ハッ場ダム計画と連動して、水質のよい自己水源である地下水を切り捨てる水行政が進められようとしていることをご存知ですか？
5. 国では200年に一度の洪水に備えることをハッ場ダム建設の目的の一つとしています。ところが国土交通省のシミュレーションによれば、最大級の洪水といわれるカスリーン台風（1947年）が再来しても、ハッ場ダムの洪水削減効果はゼロとなっています。ハッ場ダムの治水上の必要性についてどのようにお考えですか？
6. ハッ場ダム予定地は、地質上の問題を抱えており、計画遅延の大きな理由とされています。大滝ダム（奈良県）、滝沢ダム（埼玉県）など、地質に問題があると指摘されながらダム建設を強行し、地すべりが発生して大きな問題になっているダムが全国にはいくつもあります。ハッ場ダム事業における地質の問題について、どうお考えになりますか？
7. ハッ場ダム予定地の住民は長い年月、ダム計画に人生を翻弄されてきましたが、未だに生活再建の目処が立っていません。この状況について、どうお考えになりますか？
8. 現在、国は利根川水系の河川整備計画策定のための手続きを進めています。流域市民団体のネットワークである「利根川流域市民委員会」は、1997年の河川法改正の趣旨の通りに、議論の場への住民参加を求めてきましたが、国土交通省はこの要望を拒否しています。国のこのような反動的な河川政策について、どうお考えになりますか？

質問		自民党	民主党	公明党	共産党	社民党	新党日本	9条ネット	大河原	川田	杉浦	田村	鈴木	中松
1	問題がある													
	問題ない													
	どちらとも言えない													
2	見直しが必要													
	最初の計画をそのまま進めてよい													
	その他													
3	知っている													
	知らなかった													
	その他													
4	知っている													
	知らなかった													
	その他													
5	必要													
	疑問がある													
	その他													
6	災害誘発の危険があり計画の見直しが必要													
	問題はない													

	その他																		
7	現在の生活再建事業で問題ない																		
	早急に対策を講じるべき																		
	その他																		
8	今の進め方で問題ない	*																	
	住民参加を認めるべき																		
	その他																		

自由民主党 1? 7: 一都五県で裁判中なので、与党である自民党としては回答を控えさせていただきたい。

8: \* 「河川法に基づいて、関係する住民のご意見を適切に伺っているのです」

公明党: 一般論として、ダムによる治山や治水、水源確保には限界があり、人口減少時代を迎える中、古来のノウハウを見直し、土地利用、林野行政のあり方も含めて現代に役立てていくことが必要。ハッ場ダムに関しては、様々な歴史的背景もあり、地元住民の方の生活再建への支援、地域活性化をどうすればよいのかという視点を忘れず、今後も地域住民の意見を伺いながら、正視眼で取り組んでいかなければならないと思います。

丸川珠代: 公共のインフラを作るには、多額の費用と、長い年月を要します。当然、計画から完成までの間にそのインフラをめぐる社会情勢が変化することは十分にありえることであって、計画の当否や必要性について、不断の見直しを行うことは、行政の責務と考えます。(敬称略、コメントは要約)

## 報告: 5・20 利根川の未来を市民の手に! シンポジウム

~ よりよい利根川水系河川整備計画の策定を目指して ~

遠藤保男

関東地方整備局は「住民の意見は公聴会で」として、住民との双方向の討論を拒否したままで利根川水系河川整備計画策定を進めています。このような関東地方整備局の先祖戻りしたやり方を正すことを目的に、2007年5月20日午後1時15分から東京水道橋の全水道会館4階会議室で表記シンポジウムを利根川流域市民委員会が開催しました。

関東地方整備局が利根川の河川整備計画策定を、河川管理者と住民、専門家集団と住民、住民同士が互いに双方向で意見のやりとりをする場を設定することを拒否する形で進めている一番の理由は、模範的存在であった淀川水系流域委員会方式の敷衍化をなんとしても食い止めたい、という国の危機感にあります。河川行政の主導権を市民に取られてはたまらない、というのが現在の国土交通省の本音になっています。このシンポジウムは、「利根川の主人公は利根川流域住民であること」「同計画の内容は脱開発=自然の回復であるべきこと」を内外に明らかにすることを意識したシンポジウムでした。淀川水系流域委員会の生みの親である宮本博司氏の講演もあったことから、150名定員の会場に溢れるほどのたくさんの皆さんが集まり、あつい熱気に包まれ、かつ内容豊富なシンポジウムになりました。

主催者挨拶は利根川水系市民委員会共同代表の佐野郷美氏がつとめました。

最初に、淀川水系流域委員会の生みの親でありながら、50歳過ぎで昨年、国土交通省を退職された宮本博司氏から「淀川水系流域委員会の設置と運営に携わって」と題する報告を受けました。同氏の「本来あるべき河川行政のあり方」の提示に参加者は感動しました。次いで、パネルディスカッションに入りました。

パネリスト	岡本雅美氏 (元・日大教授・有識者会議委員)
	鷺谷いづみ氏 (東京大学大学院教授・有識者会議委員)
	飯島 博氏 (アサザ基金代表)
	宮本博司氏 (元・近畿地方整備局河川部長)
	嶋津暉之氏 (水源連共同代表 利根川流域市民委員会共同代表)
コーディネーター	吉田正人氏 (江戸川大学教授 利根川流域市民委員会共同代表)

パネルディスカッションの第一部「河川整備計画策定における住民参加のあり方」では最初に嶋津さんが話題提供を行い、これを受けて、パネリストがそれぞれの考えを披露しました。第二部「時代変化を反映した河川整備のあり方」では、嶋津さん、鷺谷さん、飯島さんが各々のこれまでの取り組みを最初に報告し、これらを受けた形で討論を行いました。少ない時間でしたが、会場の皆さんとの意見交換も行いました。

このシンポジウムを通して、第一部では「河川行政の主人公は流域住民であり、行政に任せては一步も進まないこと」、第二部では「これからの河川行政はこれまでの開発で痛めつけられた自然の回復こそが主題になること、大規模開発ではなく、堤防の補強など真に有効な治水対策を進めるべきこと」が提示されました。このシンポジウムのきちんとした報告を根川流域市民委員会でもまとめています。完成を期待してください。



## はるか利根川河口では「利根川は死んでいる」

千葉市 石毛省二（利根川流域市民委員会会員）

利根川の河口付近は、1960年頃まで引き潮のときには浅瀬が50メートルも続いていた。歩くとシジミが足裏をくすぐり、魚が飛び跳ねたものだ。葦原の茂る水辺ではヨシキリが鳴き、夏は子どもたちが潮の引いた浅瀬で水遊びに戯れていた。

時代が葦の需要を終わらせ、護岸工事が始まると、子どもたちは川遊びを禁じられるようになった。1971年、利根川河口堰完成。自然と人間との共生という側面から見れば、この時点で、トータルとしての利根川の使命は終わりを告げたのだと思う。

現在の利根川は、河口堰により流量を著しく制限されている。しかし、時に上流の大雨後に堰を開けると、底に溜まった大小のごみが一気に放出される。河口付近の川面はごみに覆われ、中小の船舶は航行できないほどだ。その2、3日後、風光明媚な君が浜の浜辺にそのごみが打ち上げられる。

一方、河口堰によって、利根川から太平洋への土砂の流出も妨げられるようになった。海岸にテトラポットの山を築いているが、それでも“東洋のドーバー”と称される名洗い海岸の絶壁は徐々に削られている。数百年後には、銚子地方の地形は変わってしまうのではないだろうか。

確かに、首都圏の利水における河口堰の役割は重要であろう。だが利根川河口の現状を見ていると、河川計画を科学的に再検討することによって、利水と治水のみに限定された利根川の全体としての役割を改めて見直すわけにはいかないものかと思う。

岩波ブックレット

### 首都圏の水があぶない

大熊孝（新潟大学教授）、嶋津暉之（水源連共同代表）、  
吉田正人（江戸川大学教授）共著

首都圏の大動脈ともいえる利根川では、ダムなどの事業によって自然と人々の生活が大きく損なわれてきた。大規模開発事業推進の時代から流域の生態系と調和した河川行政を進める時代への転換期にさしかかっている今、このブックレットはその確かな指針となるもの。河川整備計画の原案が出る前に、市民側からの提案を突き付けた、まさにタイムリーな出版！ ぜひお求め下さい。



7月5日より販売開始

価格 504円

<http://www.iwanami.co.jp/hensyu/booklet/>

\*\* ホームページのご案内 \*\*

「ハッ場ダム訴訟」

<http://yamba.sakura.ne.jp/>

各地の裁判の状況や、訴状・答弁書などが載っています。

「ハッ場ダムを考える会」

<http://www.yamba-net.org/>

地元新聞の記事や、鳥たちのスライドショーなども見ることができます。

### 提訴3周年集会決定！

日時：12月9日

場所：全水道会館

\* 今から予定をあげておいてください。

### ご入会・カンパのお願い

今回のニュースは会員のほか、カンパをいただいた方々にお送りしています。

活動を支えていくためにも、ひとりでも多くの方のご入会をお待ちしています。

会費：1000円/年

\* 入会お申し込み、カンパは下記の郵便局の振替口座へお振込みください。

（通信欄には、新規ご入会 カンパの別、また、連絡経費の軽減のためファックス番号やメールアドレスなどもご記入ください。）



振替 :00120-8-629740 ハッ場ダムをストップさせる東京の会